

平成23年度 当初予算 (案)

# 主な事業の説明書

農林商工部

款	項	目	大	事	業	ページ
5	1	4	18	緊急雇用創出臨時対策基金事業費		5-1
5	1	4	19	若年未就職者就職支援事業費		5-2
5	1	4	20	(新規) 求職者技能教育チャレンジ事業費		5-3
5	1	4	21	(新規) 在職者職業スキルアップ事業費		5-4
5	1	4	62	大仙市雇用助成金		5-5
6	1	3	31	(新規) 大仙重点野菜生産拡大事業費		5-6
6	1	3	33	(新規) 農業トップランナー育成事業費		5-7
6	1	3	36	(新規) “未来へのこせ” 地域特産野菜等応援事業費		5-8
6	1	6	17	(新規) 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費		5-9
6	1	6	51	県営土地改良事業費負担金		5-10
6	2	1	17	秋田県水と緑の森づくり税関連事業費		5-11
6	2	2	61	(新規) 秋田スギ大規模製材工場建設事業費補助金		5-12
7	1	2	21	企業誘致対策費		5-13
7	1	2	62	中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金		5-14
7	1	2	63	中小企業振興設備資金融資利子補給金		5-15
7	1	2	68	中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金		5-16
7	1	2	70	がんばる商店等支援事業費補助金		5-17
7	1	4	13	(新規) 駅ふれあい広場機能向上事業費		5-18
7	1	4	16	(新規) 嶽の湯温泉管理費		5-19
7	1	4	69	(新規) フィルムコミッション事業調査費		5-20
7	1	5	10	消費生活対策事業費 (光基金分)		5-21
7	1	5	11	消費生活相談臨時対策基金事業費		5-22

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 雇用の安定、就労の促進

5 款 1 項 4 目 18 事業

新規 ・ (継続)

課所名 農林商工部 企業対策課外  
(農林商工部 商業労政課)

【事業名】 緊急雇用創出臨時対策基金事業費  
【説明項目】 緊急雇用創出臨時対策基金事業費について

【予算額】

【23年度】 68,986 千円 【22年度】 42,951 千円 【増減額】 26,035 千円

1. 事業の目的

依然として厳しい雇用情勢に鑑み、求職者を対象に市が緊急的に臨時職員として直接雇用し、再就職までの生活支援を行う。

2. 事業の目標

求職者を市が直接雇用することにより、再就職までの生活支援を行う。

【目標数値】

15事業の実施により、50人の求職者を直接雇用し、生活支援及び再就職支援を図る。

3. 事業の概要

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、市が求職者を臨時職員として直接雇用し、再就職までの生活支援を行う。

《雇用の内訳》

事業名	事業担当課	事業費 (千円)	雇用期間	雇用人数
緊急雇用対策事業 (学校ICTサポーター)	教育指導課	6,273	12箇月	3人
緊急雇用対策事業 (埋蔵文化財整理事業員)	文化財保護課	4,755	12箇月	3人
IT講座指導補助員確保事業	情報システム課	1,980	12箇月	2人
地域中核文化的観光資源環境整備事業	文化財保護課	29,029	8箇月	16人
大仙市建築確認窓口業務等サポート事業	建築住宅課	1,416	12箇月	1人
歴史資料デジタルデータ化事業	文化財保護課	2,984	12箇月	2人
労政業務等事務補助事業	企業対策課	1,416	12箇月	1人
社会福祉業務事務補助事業	社会福祉課	1,416	12箇月	1人
都市計画区域拡大に伴う市道状況調査	都市管理課	354	3箇月	1人
学校統合準備事務推進事業	教育総務課	7,162	12箇月	5人
歴史資料整理保存事業	文化財保護課	1,469	12箇月	1人
全国高等学校総合体育大会推進事業	スポーツ振興課	948	6箇月	1人
スポーツ振興関係業務事務補助事業	スポーツ振興課	1,416	12箇月	1人
林道・作業道等維持管理事業	農林振興課	3,532	2箇月	9人
大腸がん検診の有効評価研究事業	健康増進センター	4,836	12箇月	3人
計 15事業		68,986		50人

※上記のほか、総合政策課、環境交通安全課、社会福祉課、商工観光課において民間事業所等への委託により5事業で34人を雇用(事業費計95,089千円)。

4. 事業の費用対効果

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、求職者を臨時雇用することにより、再就職までの生活支援が図られる。

5. 事業の将来負担等

平成21年度から秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し事業実施しているが、平成23年度末で補助金が終了するため、平成23年度までの事業とする。

6. 財源内訳

(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
68,986	68,686			300

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 雇用の安定、就労の促進

5 款 1 項 4 目 19 事業

新規 ・ (継続)

課所名 農林商工部 企業対策課  
(農林商工部 商業労政課)

【事業名】 若年未就職者就職支援事業費  
【説明項目】 若年未就職者就職支援事業費について

【予算額】

【23年度】 2,254 千円 【22年度】 2,700 千円 【増減額】 △ 446 千円

1. 事業の目的

高校・短大・大学等の新規卒業者で未就職者に対して、就労に必要な基礎知識や事務的な技術等を修得させ就職活動に役立てるための育成支援と、就職までの経済的負担の軽減を通じて、地元定着と地域内産業の活性化を図る。

2. 事業の目標

未就職の新規学卒者等を対象とし、春と秋において、社会人としての教養、市内事業所の業務紹介など7日間の講座を2回開設し、就職活動に役立てるための育成支援を行う。また、受講者に対して3千円の日当を講座受講時に支給することにより、就職までの経済的負担軽減を図る。

【目標数値】

受講予定者数 40人×2回

3. 事業の概要

【講座内容】

- 一般教養コース (例: 就職活動のポイント指導、ビジネスマナー、電話・クレーム対応等)
- コミュニケーションコース (例: 異文化理解を通じたコミュニケーションの実践等)
- 企業講話コース (例: 業務紹介と求める人材について)
- ものづくり実習コース (例: 板金加工の実習)
- 地域社会コース (例: 地域の雇用動向等)

【講座経費】 講座経費の全額を市が負担する。

【委託料の内訳】 講座受講手当、講座指導謝金、企業の指導報償費、教材経費、消耗品等。

【実施方法】 職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会に委託して実施する。

4. 事業の費用対効果

新規学卒者等に、社会人として必要なビジネスマナー等の教養やコミュニケーションの取り方などを指導することにより、就業の機会を高めることができる。

5. 事業の将来負担等

今後の経済・雇用環境の改善状況を見ながら、次年度以降の事業継続を検討する。

6. 財源内訳

(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,254				2,254

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 雇用の安定、就労の促進

5 款 1 項 4 目 20 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 企業対策課  
(農林商工部 商業労政課)

<b>【事業名】</b> 求職者技能教育チャレンジ事業費 <b>【説明項目】</b> 求職者技能教育チャレンジ事業費について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 784 千円 <b>【22年度】</b> 0 千円 <b>【増減額】</b> 784 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 就職につながる無料の資格取得講座を開設し、若い世代の就職活動の支援と経済的な負担の軽減を通じて、地元定着と地域の活性化を図る。				
<b>2. 事業の目標</b> 4 5 歳未満の求職者を対象に、2 日又は 3 日間の資格取得講座を合計 5 講座（各講座定員 20 人）を開設し、就職活動に役立てるための育成支援と経済的負担の軽減を図る。 <b>【目標数値】</b> 5 講座の合計受講者数 100 人				
<b>3. 事業の概要</b> <b>【講座内容】</b> 労働安全衛生法に基づく特別教育講習のうち、以下の講習を実施する。 ①アーク溶接（1 日 7 時間×3 日間） ②石綿アスベスト・粉塵（1 日 8 時間×2 日間） ③研削砥石（1 日 8 時間×2 日間） ④小型車両系建設機械（3 t 未満）（1 日 8 時間×2 日間） ⑤高所作業車（10 m 未満）（1 日 8 時間×2 日間） 各回受講者定員 20 名  <b>【講座経費】</b> 講座経費の全額を市が負担する。  <b>【委託料の内訳】</b> 資格取得講座の講師謝金、講師旅費、教材費、機械借上げ料、消耗品費等。  <b>【実施方法】</b> 職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会に委託して実施する。				
<b>4. 事業の費用対効果</b> 現場作業に必要な資格を取得することで、就業の機会を高めることができる。				
<b>5. 事業の将来負担等</b> ものづくりに携わる若い人材を支援するため、事業の必要性を検討する。				
<b>6. 財源内訳</b>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
784				784

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 雇用の安定、就労の促進

5 款 1 項 4 目 21 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 企業対策課  
(農林商工部 商業労政課)

<p><b>【事業名】</b> 在職者職業スキルアップ事業費</p> <p><b>【説明項目】</b> 在職者職業スキルアップ事業費について</p>														
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 1,480 千円 <b>【22年度】</b> 0 千円 <b>【増減額】</b> 1,480 千円</p>														
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>次代のものづくりを担う若い在職者の職業技能向上を通じて、地域産業の振興と活性化を図る。</p>														
<p><b>2. 事業の目標</b></p> <p>45歳未満の在職者を対象に、職業訓練の受講料を市が全額負担し、職業技能向上の支援と経済的負担の軽減を図る。</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <p>受講予定者数 15講座×各講座10人</p>														
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <p><b>【対象となる講習】</b></p> <p>下記の労働安全衛生法に基づく特別教育講習と技能検定受験準備講習の受講料を対象とする。</p> <p>○特別教育講習</p> <p>①アーク溶接、②石綿アスベスト・粉塵、③研削砥石、④小型車両系建設機械(3t未満)</p> <p>⑤高所作業車(10m未満)</p> <p>○技能検定受験準備講習</p> <p>⑥鋼橋塗装、⑦建築配管、⑧建築大工、⑨左官、⑩建築板金、⑪造園、⑫造園(要素)</p> <p>⑬建築塗装、⑭建築板金学科、⑮さく井</p> <p>①アーク溶接特別教育のみ3日間、その他の講習は2日間</p> <p><b>【受講料】</b> 受講料の全額を市が負担する。</p> <p><b>【負担金の内訳】</b> 労働安全衛生法に基づく特別教育の講座受講料、技能検定講習の講座受講料。</p> <p><b>【実施方法】</b> 在職者訓練事業の受講者が負担する受講料を市が全額負担する。</p>														
<p><b>4. 事業の費用対効果</b></p> <p>若い人材の職業技能が向上することで、地域産業の振興と活性化が図られる。</p>														
<p><b>5. 事業の将来負担等</b></p> <p>ものづくりに携わる若い人材の職業技能の向上を支援するため、事業の必要性を検討する。</p>														
<p><b>6. 財源内訳</b></p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,480</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,480</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,480				1,480
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
1,480				1,480										

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 雇用の安定、就労の促進

5 款 1 項 4 目 62 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 企業対策課  
(農林商工部 商業労政課)

<p>【事業名】 大仙市雇用助成金</p> <p>【説明項目】 大仙市雇用助成金について</p>				
<p>【予算額】</p> <p>【23年度】 15,000 千円 【22年度】 8,550 千円 【増減額】 6,450 千円</p>				
<p>1. 事業の目的</p> <p>本市における新規雇用に対して助成金を交付することにより、雇用機会の拡大並びに雇用の創出を図るとともに本市の活性化に寄与する。</p>				
<p>2. 事業の目標</p> <p>大仙市工業等振興条例並びに大仙市空き工場等再利用助成金交付要綱の適用事業所の新規雇用者を対象とした「雇用奨励助成金制度」と、平成23年度新たに創設する「雇用創出助成金制度」により、雇用機会の拡大並びに雇用の創出を図る。(雇用拡大助成金制度については、平成23年3月31日までの新規雇用を対象)</p> <p>【目標数値】</p> <p>一般(助成金額15万円)70人、新卒者(助成金額30万円)50人の新規雇用に対する助成を目標とする。</p>				
<p>3. 事業の概要</p> <p>65歳未満(平成22年度までの新規雇用は45歳未満)の大仙市民を期間の定めのない雇用契約により雇用した場合、助成金を交付する。</p>				
<p>①雇用奨励助成金制度 (工業等振興条例又は空き工場等再利用助成金の適用事業者を対象)</p> <p>【交付内容】 一般150千円、新卒300千円・・・新規雇用に対して助成                  《平成22年度雇用》：前金払いにて助成                  《平成23年度雇用》：6箇月の雇用実績に基づいて助成</p> <p>【予算額】 5,400千円 (H22年度雇用分：3,150千円、H23年度雇用分：2,250千円)</p>				
<p>②雇用拡大助成金制度</p> <p>【交付内容】 一般150千円、新卒300千円・・・雇用増加に対して助成 (平成23年3月31日までの新規雇用を対象)</p> <p>【予算額】 1,350千円</p>				
<p>③雇用創出助成金制度(平成23年度新規創設)</p> <p>※本制度は、②雇用拡大助成金制度と緊急雇用助成金制度(H23.3.31までの新規雇用を対象)を統合</p> <p>【交付内容】 一般150千円、新卒300千円・・・H23.4.1以降新規雇用に対して助成 6箇月の雇用実績に基づいて助成</p> <p>【予算額】 8,250千円</p>				
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>雇用環境が厳しい状況下において、雇用機会の拡大並びに創出が図られる。</p>				
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>引き続き助成金制度により雇用機会の拡大並びに創出を図る。</p>				
<p>6. 財源内訳</p>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
15,000				15,000

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 農林水産業の振興

6 款 1 項 3 目 31 事業

**新規** ・ 継続

課所名 農林商工部 農林振興課

<p><b>【事業名】</b> 大仙重点野菜生産拡大事業費</p> <p><b>【説明項目】</b> 重点野菜に取り組むモデル経営体の育成について</p>														
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 3,400 千円    <b>【22年度】</b> 0 千円    <b>【増減額】</b> 3,400 千円</p>														
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>本市の重点野菜として売上額が1億円以上の品目を3種類作ることを目指し、JAが推進する枝豆、アスパラガス、そらまめの産地化を図るため、当該品目の出荷額が特に大きく他農業者の模範となる経営体を支援することにより、当該品目の作付拡大と販売面に直結した高位安定生産体制を確立することを目的とする。</p>														
<p><b>2. 事業の目標</b></p> <p>重点野菜産地の確立</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <p>重点野菜（枝豆、アスパラガス、そらまめ）3品目について、それぞれ出荷額1億円以上を目指す。</p>														
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <p><b>(1)先導的モデル経営体奨励事業</b></p> <p>重点野菜の売上げ総合計が2,000万円以上の農業者に奨励金を交付する。</p> <p>① 助成対象者 認定農業者、認定農業法人、集落営農組織</p> <p>② 助成要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ えだまめ、アスパラガス、そらまめの前年の12月1日から当該年の11月30日までの売上額の合計が2千万円以上であること。</li> <li>○ JAに出荷・販売すること。</li> <li>○ 出荷・販売額が証明できる書類を提出すること。</li> </ul> <p>③ 助成金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1,000千円（定額）</li> </ul> <p>④ 予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2,000千円（1,000千円×2経営体）</li> </ul> <p><b>(2)出荷ロット拡大推進事業</b></p> <p>重点3品目の売上額に応じて助成する。</p> <p>① 助成対象者 認定農業者、認定農業法人、集落営農組織</p> <p>② 助成要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象品目：えだまめ、アスパラガス、そらまめ</li> <li>○ JAに出荷・販売すること。</li> <li>○ 前年の12月1日から当該年の11月30日までの1品目の出荷額が1千万円以上であること。 (1千万円以上の売上額の品目が助成対象となる。)</li> <li>○ 出荷・販売額が証明できる書類を提出すること。</li> </ul> <p>③ 助成金額 前年12月1日から当該年11月30日までの出荷額の2%を助成する。 ※出荷手数料4%（JA2.3%、全農1.7%）+市場手数料8%</p> <p>④ 予算額 1,400千円 (20,000千円×2経営体+10,000千円×3経営体)×2%</p>														
<p><b>4. 事業の費用対効果</b></p> <p>本市農業の模範となる農業モデルとなる経営体を奨励することにより、重点作物の産地化形成に寄与する。</p>														
<p><b>5. 事業の将来負担等</b></p> <p>本市が当該品目の産地として定着するまで数年を要することから、3年程度は同等の補助を見込んでいる。</p>														
<p><b>6. 財源内訳</b></p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,400</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	3,400				3,400
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
3,400				3,400										



# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 農林水産業の振興

6 款 1 項 3 目 33 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 農林振興課

<b>【事業名】</b> 農業トプランナー育成事業費 <b>【説明項目】</b> 大仙市農業のトプランナーの育成について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 1,070 千円 <b>【22年度】</b> 0 千円 <b>【増減額】</b> 1,070 千円				
1. 事業の目的 確かな栽培技術と優れた経営により、もうかる農業を実践して地域農業の先導役となる大仙市農業のトプランナーの育成を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標 大仙市農業のモデルとなる農業経営体を育成し、市内の農業者全体の底上げを図ることを目標とする。  <b>【目標数値】</b> <input type="checkbox"/> 農業法人 / 3 法人を指定して育成 <input type="checkbox"/> 集落営農組織 / 2 組織を指定して育成 <input type="checkbox"/> 認定農業者 / 2 人を指定して育成				
3. 事業の概要 <input type="checkbox"/> 対象農業経営体 (1) 農業法人 大規模経営に取り組む法人、複合経営で成功している法人、6 次産業化まで幅広く取り組む法人など、経営形態ごとに優れた法人を指定し「大仙市農業のモデル法人」として育成を図る。 (2) 集落営農組織 複合経営により地域内の農地の有効活用を図り、5 年以内に確実に法人に移行可能な集落営農組織を指定し、大仙市の集落営農組織の基本モデルとして育成を図る。 (3) 認定農業者 家族経営協定による大規模経営農家、複合経営で儲かる農業を実践している農家などの優れた個人の農業者を指定し、大仙市の認定農業者の基本モデルとして育成を図る。  <input type="checkbox"/> 事業内容 (1) モデル経営体が行うさらなる経営能力と生産技術の向上に対する支援 650 千円 ア 先進地視察・講習会等の開催に対する助成 (2) モデル経営体が行う地域農業者に対する技術指導や経営相談に対する支援 420 千円 ア 地域の農業者からの相談や技術指導に対して助言・指導を行うことに対する助成				
4. 事業の費用対効果 大仙市農業のモデルとなる農業経営体を育成することにより、市内の農業者全体の底上げが図られることになり、農業技術の向上と農業収入の増加により、地域の活性化につながる効果が期待できる。				
5. 事業の将来負担等 平成 23 年度を初年度とする農業振興計画期間内に奨励する事業であり、平成 25 年度までの 3 年間で 7 経営体を支援する予定であることから、平成 24 年度以降 2,140 千円程度の将来負担が見込まれる。				
6. 財源内訳 <span style="float: right;">(千円)</span>				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,070				1,070

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 農林水産業の振興

6 款 1 項 3 目 36 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 農林振興課

<p>【事業名】 “未来へのこせ” 地域特産野菜等応援事業費</p> <p>【説明項目】 大仙市の地域特産野菜等の作付奨励について</p>														
<p>【予算額】</p> <p>【23年度】 2,569 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 2,569 千円</p>														
<p>1. 事業の目的</p> <p>大仙市内各地域特有の土壌条件、地形条件を生かした「地物・名産品」として地域特産野菜等があるが、現在、厳しい農業情勢の中、その生産は衰退の一途をたどっている。これら地域特産野菜等の生産農家に対し、奨励金を交付し地域特産野菜等の保存、生産拡大を目指す。</p>														
<p>2. 事業の目標</p> <p>この事業を実施することにより、地域特産野菜等の保存、作付け拡大、さらには、販売収入の増加を図ることを目標とする。</p> <p>【目標数値】</p> <p><input type="checkbox"/> 5年後の1農家の収入が100万円以上、取り組む農家が10人以上</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>地域特産野菜（土川ジュンサイ、強首はくさい、南外ほほえみかぼちゃ、南外ニラ、仙北はとむぎ、横沢曲がりねぎ、太田とんぶり、太田山うど）及び原木しいたけに取り組む農家に奨励金を交付する。</p> <p>①地域特産野菜出荷奨励金                  (1) 補助対象：地域特産野菜を作付け、出荷している農業者、生産組織等                  (2) 補助率 販売額が30万円を超えた場合、超えた額の2割を奨励金として交付する。                  *販売額が100万円以上の場合は20万円を奨励金として交付する。</p> <p>②地域特産野菜作付け奨励金                  (1) 補助対象：地域特産野菜を作付け、出荷している農家、生産組織等で、販売額が30万円以下の場合                  (2) 補助率：地域特産野菜作付け面積 2千円/a 最大20万円</p> <p>③地域特産野菜PR活動費                  印刷製本費：50千円 ～地域特産野菜（8品目）のパンフレット1,000部</p>														
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>この事業を実施することにより、地域特産野菜の確立・保存、作付け拡大さらには、販売収入の増加を図ることを期待できる。</p>														
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>農業振興計画に併せ、五ヶ年の事業計画とする。</p>														
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,569</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,569</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	2,569				2,569
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
2,569				2,569										

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 農林水産業の振興

6 款 1 項 6 目 17 事業

新規 ・ 継続

課所名 西仙北支所 農林建設課  
(西仙北総合支所 農林振興課)

【事業名】 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費				
【説明項目】 中山間集落の農村整備事業について				
【予算額】				
【23年度】	3,104 千円	【22年度】	0 千円	【増減額】 3,104 千円
1. 事業の目的				
<p>中山間地域農業の基盤整備状況は、受益面積や高齢化問題による担い手、後継者不足により、補助事業に参加できないことから、狭小なほ場や利便性の悪い農業施設で営農している状況である。また、中山間地域では生産コストが高いことで、農業収入の低下が著しく離農や他産業への就労が多くなり、都市部への人口流出も問題となっている。</p> <p>これらの実情を踏まえ、地域が必要とする土地改良事業を実施することで、過剰な投資を抑え、農家が望み、地域にあった整備により、不利条件地域での農業経営の持続及び安定向上を推進し、担い手の定着による集落コミュニティの向上、再生を農業基盤整備から支援していくことを目的とするものである。</p>				
2. 事業の目標				
<p>農業基盤の整備を実施し農業収入の安定を図ることで、集落の過疎化を防ぎ、低下しているコミュニティ機能の活性化を目標とする。</p> <p>【目標数値】 中山間地域集落の基盤整備について、平成27年度（農業振興計画の目標年度）まで8地区40haの範囲を整備する。</p>				
3. 事業の概要				
<p>小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総事業費から人件費相当を減じた金額の87.5%を補助する。 (補助率 87.5%：県営ほ場整備事業受益者負担金の12.5%に準じる。)</li> <li>・ 補助金交付団体は、事業範囲内の受益農家で設立した共同施行組合とする。</li> </ul> <p>西仙北支所            3,104千円</p> <p>円行寺地区        関係受益 6.5 h a        円行寺地区共同施行組合    (受益者 4名)</p> <p>事業内容            区画整理工 A=45a   畦畔撤去 L=42m   水路工 L=90m   農道改良 L=300m 暗渠工(本暗渠工) A=30a   暗渠工(もみ殻) A=20a   橋梁改修 L=7m</p> <p>事業費              4,160千円    (内補助対象額 3,548千円)</p> <p>補助金              3,104千円</p>				
4. 事業の費用対効果				
<p>必要な基盤整備を農業者が選択することにより、過剰な投資を抑え、低単価事業の実施が可能となった。</p>				
5. 事業の将来負担等				
<p>コミュニティ機能が向上することで集落の活性化が期待される事業である。</p>				
6. 財源内訳				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,104				3,104

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 農林水産業の振興

6 款 1 項 6 目 51 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 農林振興課

<p>【事業名】 県営土地改良事業費負担金</p> <p>【説明項目】 県営土地改良事業に係る負担金について</p>																															
<p>【予算額】</p> <p>【23年度】 160,448 千円 【22年度】 415,649 千円 【増減額】 △ 255,201 千円</p>																															
<p>1. 事業の目的</p> <p>市が負担団体として採択を得た県営土地改良事業に対し、国のガイドラインに従い事業費の一部を負担するもの。</p> <p>負担額の主な目的としては、現下の農業情勢に鑑み、担い手の育成や経営体の設立に向けた基盤整備事業が大半を占めている。</p>																															
<p>2. 事業の目標</p> <p>大仙市のほ場整備率は21年度末で県平均73%よりも約9ポイント以上低い64%となっている。市の目標は24年度末に69%までに引き上げる計画である。</p> <p>認定農業者や集落営農組織、農業法人等の担い手の育成や経営体の設立を進め、望ましい農業経営への転換を目指すには、県営土地改良事業等における農家負担を軽減しながら、ほ場整備等の農業生産基盤の整備が重要であることから、引き続きほ場整備率の向上を目標とする。</p> <p>【目標数値】</p>																															
<p>3. 事業の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・ 農地集積加速化基盤整備事業</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">11件</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">126,925千円</td> </tr> <tr> <td>・ 県単調査事業</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: right;">18,500千円</td> </tr> <tr> <td>・ 県営かんがい排水事業</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: right;">4,196千円</td> </tr> <tr> <td>・ 南外ダム</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td>・ 特定農業用管水路等特別対策事業(中淀川)</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> <tr> <td>・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: right;">7,823千円</td> </tr> <tr> <td>・ 地域用水機能増進事業(国営かん排 田沢二期関連)</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: right;">904千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">22件</td> <td style="text-align: right;">160,448千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(※県営土地改良事業受益者分担金</td> <td style="text-align: right;">3件 14,775千円)</td> </tr> </table>					・ 農地集積加速化基盤整備事業	11件	126,925千円	・ 県単調査事業	4件	18,500千円	・ 県営かんがい排水事業	2件	4,196千円	・ 南外ダム	1件	2,000千円	・ 特定農業用管水路等特別対策事業(中淀川)	1件	100千円	・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業	2件	7,823千円	・ 地域用水機能増進事業(国営かん排 田沢二期関連)	1件	904千円	計	22件	160,448千円	(※県営土地改良事業受益者分担金		3件 14,775千円)
・ 農地集積加速化基盤整備事業	11件	126,925千円																													
・ 県単調査事業	4件	18,500千円																													
・ 県営かんがい排水事業	2件	4,196千円																													
・ 南外ダム	1件	2,000千円																													
・ 特定農業用管水路等特別対策事業(中淀川)	1件	100千円																													
・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業	2件	7,823千円																													
・ 地域用水機能増進事業(国営かん排 田沢二期関連)	1件	904千円																													
計	22件	160,448千円																													
(※県営土地改良事業受益者分担金		3件 14,775千円)																													
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>ガイドライン(負担割合)に沿い、事業費の一部を負担することにより、受益農家の負担軽減が図られ経営の安定化につながる。</p>																															
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>市が負担団体として採択を得た県営土地改良事業に対し、国のガイドラインに従い事業費の一部を負担するもので、負担額の主な目的としては、担い手の育成や経営体の設立に向けた基盤整備事業が大半を占めており継続が求められている。</p>																															
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">160,448</td> <td></td> <td style="text-align: center;">76,000</td> <td style="text-align: center;">14,775</td> <td style="text-align: center;">69,673</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">県営土地改良事業受益者分担金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	160,448		76,000	14,775	69,673																	
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																											
160,448		76,000	14,775	69,673																											

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 自然環境の保全

06 款 02 項 01 目 17 事業

新規 ・ (継続)

課所名 農林商工部 農林振興課

<p>【事業名】 秋田県水と緑の森づくり税関連事業費</p> <p>【説明項目】 「秋田県水と緑の森づくり税」による森林環境の整備について</p>														
<p>【予算額】</p> <p>【23年度】 5,250 千円 【22年度】 7,055 千円 【増減額】 △ 1,805 千円</p>														
<p>1. 事業の目的</p> <p>県民共有財産である「ふるさと秋田」の森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、その恩恵を受けている県民全体で支えていく仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」が創設され、それを財源に森林環境等の整備を図る。</p>														
<p>2. 事業の目標</p> <p>条例が目指す秋田の森林の姿の実現のため、森林・林業の現状と課題、県民の期待を踏まえ、これまでの森林所有者や林業関係者による森づくりに加え、新たに森林の恩恵を受けている県民全体で支えるという視点に立ち、環境や公益性を重視した森づくりを推進する。</p> <p>【目標数値】</p> <p>◇黒森山森林公園 H21利用人数 200人 → 目標利用人数 300人</p> <p>◇南外ふるさと森林公園 H21利用人数 160人 → 目標利用人数 300人</p> <p>◇太田交流の森森林公園 H21利用人数 700人 → 目標利用人数1,000人</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p><input type="checkbox"/> ふれあいの森整備支援事業 (5,250千円)</p> <p style="padding-left: 20px;">森林公園3箇所整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒森山森林公園 (西仙北地域) 2,000千円 【東屋1棟、ベンチ2基、遊歩道整備L=120m】</li> <li>・南外ふるさと森林公園 (南外地域) 1,250千円 【林内歩道等整備(柵工) L=92m、案内標識19セット、修景作業A=2.79ha】</li> <li>・太田交流の森森林公園 (太田地域) 2,000千円 【散策路整備(木道) L=30m】</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">※補助率：県 (100%)</p>														
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>市民の憩いの場・癒しの場として身近な森林公園等において、森林整備や歩道整備等を行い、気軽に森林にふれあえる環境整備を図ることができる。</p>														
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>魅力ある「水と緑の大仙」を次の世代に引き継ぐため、市民参加による森林環境の保全に努めることが重要であり、森づくり税を財源とした事業でもあるので、引き続き積極的に事業を推進する。</p>														
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,250</td> <td style="text-align: center;">5,250</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	5,250	5,250			0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
5,250	5,250			0										

事業説明書

(計画の体系) 農林水産業の振興

06 款 02 項 02 目 61 事業

新規・継続

課所名 農林商工部 農林振興課

【事業名】 秋田スギ大規模製材工場建設事業費補助金				
【説明項目】 秋田スギ大規模製材工場建設について				
【予算額】				
【23年度】	46,600 千円	【22年度】	0 千円	【増減額】 46,600 千円
1. 事業の目的 秋田スギ大規模製材工場を建設することにより、秋田スギの需要拡大、雇用の創出、地域経済及び関連企業の活性化が図られる。 また、工場建設地は秋田市と大仙市・雄物川流域の経済圏であり、秋田スギ資源を基盤として、素材生産地域、素材の集荷集積地域、素材の流通拠点として密接な関わり合いをもつ隣接地域であり、事業効果や経済効果等、当市においても極めて大きく期待できるものである。				
2. 事業の目標 大規模製材工場のスケールメリットによるコスト低減・品質・安定供給を図りつつ、今後、需要拡大が見込まれる秋田スギラミナの供給と秋田スギ製材品のブランド化を図ることができる。 【目標数値】 ◇年間売上目標 30 億円 県内 一般製材品 12,000 m <sup>3</sup> ラミナ 40,760 m <sup>3</sup> 県外 一般製材品 27,160 m <sup>3</sup> 計 79,920 m <sup>3</sup>				
3. 事業の概要 ◇大規模製材工場建設計画の概要 (1) 建設場所 七曲臨空港工業団地 (秋田市河辺戸島) (2) 面積 8.1ha (3) 事業主体 秋田製材協同組合 (4) 事業費 2,305,800千円 (補助対象事業費 2,166,000千円) (5) 原木消費量 148,000m <sup>3</sup> /年 (2シフト) (6) 生産計画 製材品 79,920m <sup>3</sup> (ラミナ 40,760m <sup>3</sup> 柱・小割材 39,160m <sup>3</sup> ) (7) 組織体制 63名 (常勤理事3名、総務3名、営業5名、製造52名) ◇設備計画 ・製材機械施設費 1,465,000千円 (製材機械、乾燥機、ボイラー設備、乾燥機付帯設備) ・建物建築費 543,500千円 (木造3棟、鉄骨造10棟) ・付帯設備費 137,500千円 (舗装工、基礎工、雑工、その他工、緑地工) ・建築設計費 20,000千円 ※補助対象事業費 2,166,000千円 (消費税、備品等除く) ◇財源内訳 ・県補助金 1,083,000千円 ・市補助金 214,600千円 (秋田市、大仙市補助金) ・金融機関 868,400千円 (日本政策金融公庫・地元金融機関・自己資金) 計 2,166,000千円 ※市補助金 (原木供給割 大仙市原木供給量 25,000m <sup>3</sup> 秋田市原木供給量 88,000m <sup>3</sup> ) 大仙市補助金 214,600千円×22% = 47,212千円 ≒ 46,600千円 ※参考 秋田市補助金 214,600千円×78% = 167,388千円 ≒ 168,000千円				
4. 事業の費用対効果 1) 製材品販売等により地域経済への貢献と併せ、県内集成材工場等との新たな連携など関連産業の活性化が進む。(運送業・機械機材店・住宅業界等) 2) 大規模製材工場建設予定地は秋田市河辺であり、原木は隣接する大仙市からも計画しており、事業の伸展により広域的な集荷体制の構築、雄物川流域経済圏の経済活性化と新たな雇用の場を確保できる。 3) 秋田スギ原木の需要拡大により、森林整備の促進が期待できる。				
5. 事業の将来負担等 23年度事業で終了である。				
6. 財源内訳 (千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
46,600				46,600

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 工業の振興

7 款 1 項 2 目 21 事業

新規 ・ (継続)

課所名 農林商工部 企業対策課  
(農林商工部 企業対策室)

<b>【事業名】</b> 企業誘致対策費 <b>【説明項目】</b> 企業誘致対策について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 4,380 千円 <b>【22年度】</b> 3,770 千円 <b>【増減額】</b> 610 千円				
<b>1. 事業の目的</b> <p>市内への企業誘致促進と既存企業の規模拡大事業の支援により、工業の振興及び雇用機会の拡大を図り、若者の定住促進と市内産業の発展に資する。</p>				
<b>2. 事業の目標</b> <p>操業支援の充実、トップセールスによる積極的かつきめ細かな企業訪問、人的ネットワークの構築及び企業動向の把握、産学官連携事業の推進、秋田県新規大規模工業団地の推進。</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <p>新規誘致            1 社          事業規模拡大    3 社</p>				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① (新規) 農商工連携企業アンケート調査              ・ 関東及び近畿圏で農商工連携に関連する企業を選定し、事業規模拡大あるいは移転の計画を把握するためのアンケートを実施する。</li> <li>② (新規) 新しい支援制度の創設・周知</li> <li>③ 市長・副市長による首都圏企業訪問、担当による管内企業訪問</li> <li>④ 大仙市首都圏企業懇話会</li> <li>⑤ DVD・パンフレット作成</li> <li>⑥ 秋田県新規工業団地整備事業協力</li> <li>⑦ 秋田県企業誘致推進協議会主催事業</li> <li>⑧ 大仙市企業連絡協議会運営支援</li> <li>⑨ 産学官連携事業</li> </ul>				
<b>4. 事業の費用対効果</b> <p>企業誘致は一朝一夕になし得るものではないため、地道な活動を続ける中で、新規誘致あるいは既存企業の事業規模拡大につながれば、雇用の増・税収の増が期待できる。</p>				
<b>5. 事業の将来負担等</b> <p>生産拠点の海外シフトが進み、競争相手も国内から中国・東南アジアなど国外に広がり、さらには、先行き不透明な経済情勢である。          待っていて企業が来る時代でなく、進出企業を中心に、積極的な働きかけが必要である。同時に、用地の整備、人材の確保、支援制度の充実など受け入れ体制を整える。</p>				
<b>6. 財源内訳</b>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,380				4,380

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 商業の振興

7 款 1 項 2 目 62 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 商工観光課  
(農林商工部 商業労政課)

【事業名】 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金

【説明項目】 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金について

【予算額】

【23年度】 69,307 千円 【22年度】 70,313 千円 【増減額】 △ 1,006 千円

## 1. 事業の目的

市の融資制度に係る保証料の全額を補給することにより、市内中小企業者の経営安定及び振興発展に資することを目的とする。

## 2. 事業の目標

市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資促進を図り、その保証料の全額を市が補給する。

また、経済・雇用・生活緊急対策において、市内中小企業者への経営支援策として実施した、中小企業振興資金（マル仙）の融資限度額の引き上げ（1,500万円→3,000万円）を平成24年3月31日の融資実行分まで延長するが、資金需要が平成21年度に比べ落ちているため、緊急対策分を加え69,307千円と見込んでいる。

### 【目標数値】

平成23年度中の月平均の新規保証承諾金額 269,946千円

平成23年12月末保証残高 7,358,968千円

平成23年度中の平均保証残高 7,086,625千円 平均保証料率 0.978%

## 3. 事業の概要

市内中小企業者取扱金融機関から事業運営上必要とする大仙市中小企業振興資金（マル仙）及び大仙市小口零細企業振興資金（マル仙小口）の融資を受けた際に、秋田県信用保証協会に負担すべき保証料の全額を、市が保証協会に対して補給する。

なお、旧制度（合併前の市町村融資制度による融資の保証料）についても同様に補給する。

【過去5年間の保証料実績】	保証料補給金	年間平均保証残高	年間平均保証料率
平成18年度（実績額）	33,317千円	3,195,627千円	1.043%
平成19年度（実績額）	40,344千円	3,927,392千円	1.027%
平成20年度（実績額）	46,305千円	4,521,533千円	1.024%
平成21年度（実績額）	55,555千円	5,680,916千円	0.978%
平成22年度（実績額）	62,115千円	6,389,930千円	0.972%

## 4. 事業の費用対効果

市が保証料を全額負担することで、市内事業所の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と振興発展が図られる。

## 5. 事業の将来負担等

緊急経済対策として融資限度額を3,000万円に引き上げており、秋田県信用保証協会が保証する融資残高の増加に伴い、将来の保証料補給金も増加する見込みである。

## 6. 財源内訳

(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
69,307				69,307



# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 商業の振興

7 款 1 項 2 目 63 事業

新規 ・ (継続)

課所名 農林商工部 商工観光課  
(農林商工部 商業労政課)

<p>【事業名】 中小企業振興設備資金融資利子補給金                  【説明項目】 中小企業振興設備資金融資利子補給金について</p>														
<p>【予算額】                  【23年度】 8,969 千円 【22年度】 12,563 千円 【増減額】 △ 3,594 千円</p>														
<p>1. 事業の目的                  長期化する景気低迷に対処するため、市内中小企業者の設備投資に係る資金の融資利子の一部を補給することにより金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の設備投資を促し振興発展に資することを目的とする。                  現行の当該利子補給制度を1年延長し、平成24年3月31日までの融資実行分を利子補給の対象とする。</p>														
<p>2. 事業の目標                  中小企業振興融資あっせん制度を利用し、取引金融機関から融資を受けたもののうち、設備投資に係る資金の融資利子の一部を補給し、金利負担を軽減する。                  平成23年度においては、設備資金に対する利子補給として8,969千円が見込まれる。</p> <p style="text-align: center;">【目標数値】                  平成23年4月から平成24年3月までの月平均保証承諾見込み金額 40,500千円 (設備資金)</p>														
<p>3. 事業の概要                  市内の中小企業者が、中小企業振興融資あっせん制度 (マル仙及びマル仙小口制度) を利用し、借り受けた場合、設備投資に係る資金について年率1.1%の利子補給を36箇月間行う。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">マル仙制度 (3,000万円限度)</td> <td style="width: 10%;">年率</td> <td style="width: 10%;">2.45%</td> <td style="width: 10%;">→</td> <td style="width: 39%;">実質1.35%に軽減</td> </tr> <tr> <td>マル仙小口制度 (1,250万円限度)</td> <td>年率</td> <td>2.25%</td> <td>→</td> <td>実質1.15%に軽減</td> </tr> </table>					マル仙制度 (3,000万円限度)	年率	2.45%	→	実質1.35%に軽減	マル仙小口制度 (1,250万円限度)	年率	2.25%	→	実質1.15%に軽減
マル仙制度 (3,000万円限度)	年率	2.45%	→	実質1.35%に軽減										
マル仙小口制度 (1,250万円限度)	年率	2.25%	→	実質1.15%に軽減										
<p>4. 事業の費用対効果                  本制度により、中小企業者の機械設備の導入促進が図られ、企業活動の活性化と事業拡大を通じ、産業の振興と雇用の拡大が期待できる。</p>														
<p>5. 事業の将来負担等                  産業の振興と雇用の拡大効果があることから、事業の継続が望ましい。</p>														
<p>6. 財源内訳</p>														
(千円)														
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
8,969				8,969										

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 商業の振興

7 款 1 項 2 目 68 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 商工観光課  
(農林商工部 商業労政課)

<p>【事業名】 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金</p> <p>【説明項目】 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金について</p>														
<p>【予算額】</p> <p>【23年度】 60,961 千円 【22年度】 59,974 千円 【増減額】 987 千円</p>														
<p>1. 事業の目的</p> <p>長期化する景気低迷に対処するため、緊急措置として、市内中小企業者の設備投資以外の運転資金に係る資金の融資利子の一部を補給することにより金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の経営安定に資することを目的とする。</p> <p>現行の当該利子補給制度を1年延長し、平成24年3月31日までの融資実行分を利子補給の対象とする。</p>														
<p>2. 事業の目標</p> <p>経済・雇用・生活緊急対策において、市内中小企業者の支援策として、中小企業振興融資あっせん制度（マル仙、マル仙小口）を利用し、取引金融機関から融資を受けたもののうち、設備投資以外の経営安定に係る資金についても融資利子の一部を補給し、金利負担を軽減する。</p> <p>平成23年度は、経営安定資金に対する利子補給金として、60,961千円が見込まれる。</p> <p>【目標数値】</p> <p>平成23年4月から平成24年3月までの月平均保証承諾見込み金額 229,500千円（経営安定資金）</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>市内の中小企業者が、中小企業振興融資あっせん制度（マル仙及びマル仙小口制度）を利用し、借り受けた場合、経営安定に係る資金について年率1.1%の利子補給を36箇月間行う。</p> <p>マル仙制度                      年率 2.45% → 実質1.35%に軽減 (3,000万円限度)</p> <p>マル仙小口制度                  年率 2.25% → 実質1.15%に軽減 (1,250万円限度)</p>														
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>本制度により、中小企業者の経営安定資金の調達が図られ、企業経営の安定化が期待できる。</p>														
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>資金需要は落ち着いているものの地域経済の低迷が継続していることから、潜在的な需要も見込まれ、当面1年間の事業の継続が望ましい。</p> <p>今後については、経済情勢を見極めたうえで、制度の存続を検討する。</p>														
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">60,961</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">60,961</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	60,961				60,961
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
60,961				60,961										

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 商業の振興

7 款 1 項 2 目 70 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 商工観光課  
(農林商工部 商業労政課)

<p>【事業名】 がんばる商店等支援事業費補助金                  【説明項目】 がんばる商店等支援事業費補助金について</p>																												
<p>【予算額】                  【23年度】 4,500 千円 【22年度】 4,000 千円 【増減額】 500 千円</p>																												
<p>1. 事業の目的                  商店と消費者との交流関係を保ち、商店の魅力向上と市内の購買力の底上げと消費拡大を図る。</p>																												
<p>2. 事業の目標                  商店街や商店グループによるサービス提供事業や商品券事業を行う団体に対し支援し、各商店の魅力向上と市内の購買力の底上げと消費拡大を図る。                  【目標数値】 実施予定団体                  ○通常分地域 : 6 団体 ○拡充分地域 : 2 団体</p>																												
<p>3. 事業の概要                  市内の10店舗以上の商店で構成する商店グループで目的に合致する補助対象経費の総額20万円以上の事業経費に対して補助する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">【補助対象の内容】</th> <th style="text-align: center;">(補助率)</th> <th style="text-align: center;">(補助金限度額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①商品販売に伴う事務的経費+サービスの提供に係る経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">通常分 30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">同上</td> <td style="text-align: center;">拡充分 60万円</td> </tr> <tr> <td>②商品券発行及びサービスの提供に係る経費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">商品券発行の割増経費相当額は、補助率4/5、通常分の限度額80万円(拡充分160万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">上記経費のうち、事務的経費(サービス提供経費含む)は補助率1/2、限度額30万円(拡充分60万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">通常分地域～市全域(中活地域除く)の商店団体</td> </tr> <tr> <td colspan="3">拡充分地域～中心市街地活性化基本計画認定区域の商店団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>【予算額】                  通常分地域 330万円                  拡充分地域 120万円 (国の支援対象)</p> <p style="text-align: center;">中心市街地活性化基本計画認定区域での市の負担分については国からの支援制度有り                  (助成金: 社会資本整備総合交付金 市負担額の1/2交付予定)</p>					【補助対象の内容】	(補助率)	(補助金限度額)	①商品販売に伴う事務的経費+サービスの提供に係る経費	1/2	通常分 30万円		同上	拡充分 60万円	②商品券発行及びサービスの提供に係る経費			商品券発行の割増経費相当額は、補助率4/5、通常分の限度額80万円(拡充分160万円)			上記経費のうち、事務的経費(サービス提供経費含む)は補助率1/2、限度額30万円(拡充分60万円)			通常分地域～市全域(中活地域除く)の商店団体			拡充分地域～中心市街地活性化基本計画認定区域の商店団体		
【補助対象の内容】	(補助率)	(補助金限度額)																										
①商品販売に伴う事務的経費+サービスの提供に係る経費	1/2	通常分 30万円																										
	同上	拡充分 60万円																										
②商品券発行及びサービスの提供に係る経費																												
商品券発行の割増経費相当額は、補助率4/5、通常分の限度額80万円(拡充分160万円)																												
上記経費のうち、事務的経費(サービス提供経費含む)は補助率1/2、限度額30万円(拡充分60万円)																												
通常分地域～市全域(中活地域除く)の商店団体																												
拡充分地域～中心市街地活性化基本計画認定区域の商店団体																												
<p>4. 事業の費用対効果                  市内における購買力の底上げと消費拡大が図られる。</p>																												
<p>5. 事業の将来負担等                  社会資本整備総合交付金対象事業による拡充分地域への支援は平成26年度までを予定している。</p>																												
<p>6. 財源内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5"></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,500</td> <td>600</td> <td></td> <td></td> <td>3,900</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										(千円)	予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源		4,500	600			3,900							
					(千円)																							
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																								
4,500	600			3,900																								

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 観光の振興

7 款 1 項 4 目 13 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 商工観光課  
(農林商工部 観光物産課)

<p>【事業名】 駅ふれあい広場機能向上事業費</p> <p>【説明項目】 駅ふれあい広場機能向上事業について</p>														
<p>【予算額】</p> <p>【23年度】 2,200 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 2,200 千円</p>														
<p>1. 事業の目的</p> <p>中心市街地活性化区域において「(仮称)大曲通町地区第一種市街地再開発事業」と一体的な事業として本事業を実施することで、まちなかのにぎわいの創出、中心市街地の活性化を図る。</p>														
<p>2. 事業の目標</p> <p>JR大曲駅に併設する駅ふれあい広場を、来訪者や居住者の滞留・交流スペースとしての機能、鉄道・バスなどの待合い機能の向上を図り、まちなかのにぎわいを創出する。</p> <p>【目標数値】</p> <p>ふれあい広場を利用したイベント開催などをおし、市民に交流の場を提供する。</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>地域に住む人や訪れる人の滞留場所となるよう、待合い機能等の充実を図るとともに、ふれあい広場を利用して、イベントの開催や、幼稚園小学校の絵画等の展示、さらに、駅前商店街の情報を提供する。(なお、本事業は、中心市街地活性化基本計画に位置づけられた活性化事業である。)</p> <p>● JR大曲駅に併設する駅ふれあい広場の機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明のLED化(8台分) 工事費・・・・・・・・・・ 851千円</li> <li>・ 備品購入費・・・・・・・・・・ 1,078千円 (モニュメント、椅子、電光掲示板等)</li> <li>・ シール飾り付け委託・・・・・・・・・・ 221千円</li> <li>・ 消耗品費・・・・・・・・・・ 50千円</li> </ul>														
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>中心市街地再開発のコンセプトである「医療・福祉・交通等の各施設整備と商店街との連携によるすみやすいまちづくり」の実現に効果が見込める。</p>														
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>照明のLED化により、毎年度交換を要していた電球の取り替えが、長期間不要となるほか、電気料自体も軽減でき、将来負担を現行よりも抑制できるものと見込んでいる。</p>														
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,200</td> <td style="text-align: center;">1,100</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,100</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	2,200	1,100			1,100
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
2,200	1,100			1,100										

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 観光の振興

7 款 1 項 4 目 16 事業

新規 ・ 継続

課所名 神岡支所 市民サービス課  
(神岡総合支所 地域振興課)

【事業名】 嶽の湯温泉管理費

【説明項目】 嶽の湯温泉管理費について

【予算額】

【23年度】 3,276 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 3,276 千円

## 1. 事業の目的

現在の温泉源にはポンプが詰まったまま残っているため、湯量が不足し新たな温泉源の掘削が急務であり、23年度においてその為の準備作業をするものである。

## 2. 事業の目標

新たな源泉を求めることにより、利用者の利便を図り施設の経営状況の改善を図る。

### 【目標数値】

嶽の湯は昨年度、源泉工事をした平成17年度以来、2度目の赤字を計上している。温泉源に問題を抱えていることは風評被害となっているところでもあり、早期の源泉掘削を実施しリニューアルにより集客を回復し、再び経営を黒字としたい。

## 3. 事業の概要

○新たな温泉源の掘削箇所を特定するため電磁探査  
温泉電磁探査業務委託 3,276千円 (温泉審議会申請業務を含む)

### ◎きめ細かな交付金事業

・東西ぬる湯ろ過タンク交換工事	2,552千円
・屋根防水修繕工事	2,152千円
・デジタル放送受信機整備(8台)	999千円
計	5,703千円

## 4. 事業の費用対効果

嶽の湯は平成9年度の開業から21年度までの入湯税収入が177,908千円、神岡ふるさと振興公社の黒字累計が37,968千円、市民の雇用が正職員・臨時職員合わせて40人以上で人件費支払いが毎年3千万円を超えている。更には食材や物品購入も地元優先で行っており、市への経済効果には大きなものがある。

## 5. 事業の将来負担等

現在想定されている大きな支出は温泉源泉掘削である。毎年の維持管理費用としては新たな井戸を掘削した後も年間700千円程度のポンプメンテナンス費用が必要である。

## 6. 財源内訳

(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,276			25	3,251

第三セクター運営観光施設等整備基金繰入金

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 観光の振興

7 款 1 項 4 目 69 事業

新規 ・ 継続

課所名 農林商工部 商工観光課  
(農林商工部 観光物産課)

<b>【事業名】</b> フィルムコミッション事業調査費 <b>【説明項目】</b> フィルムコミッション推進について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 300 千円 <b>【22年度】</b> 0 千円 <b>【増減額】</b> 300 千円				
<b>1. 事業の目的</b> <p>テレビ・映画制作を目的とした制作会社・プロダクションからの要請に対し、必要な対応業務を行ない、それらの取材・撮影に対して、情報・物資・法規的なサポートし、映画やテレビ等を通じて本市の有する魅力を広くPRすることをもって、観光振興や地域の活性化を図ることを目的とする。</p>				
<b>2. 事業の目標</b> <p>フィルムコミッション立ち上げ初年度であり、大曲商工会議所と連携しながらテレビ・映画等のロケ誘致・支援及び映像発信に対する情報発信等を行なう。</p> <p><b>【目標数値】</b></p>				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進地視察経費 <span style="float: right;">270千円</span>              視察先：せんだい・宮城FC                      ：会津若松FC</li> <li>・ 事務費 <span style="float: right;">30千円</span></li> </ul>				
<b>4. 事業の費用対効果</b> <p>本市がロケの舞台として使用されることで、その放映を通じて地域のPRをし、撮影現場が観光地として変わっていくことで直接的・間接的に地域経済の活性化に繋がる。</p>				
<b>5. 事業の将来負担等</b> <p>フィルムコミッション設立後は、ロケーションライブラリーやホームページの作成費、ロケ支援・宣伝活動事業費などの負担を伴う。</p>				
<b>6. 財源内訳</b>				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
300				300

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 生活の安全、安心確保

7 款 1 項 5 目 10 事業

新規 継続

課所名 市民部 消費生活相談室  
(農林商工部 商業労政課)

【事業名】 消費生活対策事業費 (光基金分)				
【説明項目】 消費生活対策事業費について				
【予算額】				
【23年度】	3,836 千円	【22年度】	70 千円	【増減額】 3,766 千円
1. 事業の目的 消費者保護対策の推進を図る。				
2. 事業の目標 消費生活に関する問題の早期解決並びに消費者被害の未然防止に努め、消費生活の安定化を図る。  【目標数値】 市民が身近に相談ができるよう相談窓口体制を整備することにより、潜在した消費者問題の掘り起こし並びに早期解決を図る。				
3. 事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活に関する相談受付</li> <li>・消費生活相談員の配置 (1名)</li> <li>・消費生活に関する情報の提供 (市広報及び市ホームページ等の活用)</li> <li>・消費者月間記念講演会、街頭啓発 (5月)</li> <li>・消費者ホットラインによる消費生活相談窓口への誘導</li> <li>・消費者安全法第12条に基づく重大事故等の通知</li> </ul> ○内訳 消費生活相談員賃金、相談員研修交通費、職員等旅費、消費生活関連情報広報掲載料、消費者相談電話回線使用料、消費生活相談室新設に伴う備品購入費等				
4. 事業の費用対効果 消費生活に関する各種事業を実施することにより、市民の消費生活の安定化が図られる。				
5. 事業の将来負担等 消費生活相談の内容も年々複雑化してきていることから、相談担当者のレベルアップを図るとともに、消費者問題の早期解決と消費者被害未然防止のための各種事業を今後も継続する必要がある。財源として、2年間は基金を活用する予定である。				
6. 財源内訳				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,836			3,827	9
「大仙市住民生活に光をそそぐ基金」繰入金				

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 生活の安全、安心確保

7 款 1 項 5 目 11 事業

新規 ・ 継続

課所名 市民部 消費生活相談室  
(農林商工部 商業労政課)

【事業名】 消費生活相談臨時対策基金事業費				
【説明項目】 消費生活相談臨時対策基金事業費について				
【予算額】				
【23年度】	2,003 千円	【22年度】	614 千円	【増減額】 1,389 千円
1. 事業の目的 市民が消費生活に関する相談をしやすい環境づくりと、消費生活の安定化を図る。				
2. 事業の目標 秋田県消費生活相談臨時対策基金事業費補助金を活用し、消費生活相談窓口体制の強化を図り、消費者被害の未然防止並びに市民の消費生活に関する安全安心確保に努める。 【目標数値】 専門知識をもつ消費生活相談員の配置及び育成により、潜在している消費生活問題の掘り起こし並びに早期解決を図る。				
3. 事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員の配置 (1名)</li> <li>・職員、消費生活相談員の専門研修参加</li> <li>・消費者月間記念講演会、街頭啓発 (5月)</li> <li>・多重債務相談会の開催</li> </ul> <p>○内訳 消費生活相談員賃金、相談員研修交通費、講演会講師謝金、多重債務相談会専門家報償費、街頭啓発用品消耗品等</p>				
4. 事業の費用対効果 基金事業を通して、消費者相談窓口体制の整備及び強化と、消費生活に関する安全安心の確保が図られる。				
5. 事業の将来負担等 平成24年度で基金事業が終了することから、基金を活用できる期間内において相談窓口体制を強化し、基金終了後においても引き続き消費生活に関する対策が必要である。				
6. 財源内訳				
(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,003	1,994			9